

## 自然公園のあり方に関する中間答申（抜粋）

自然公園をめぐる状況と課題

### （２）自然公園の課題

自然公園は、国民が日本のありのままの自然とふれあい、自然のしくみを学ぶことのできる貴重な場所であること、国土の生物多様性保全に重要な役割を果たすべき地域であること、また、その風景の中には世界的にも比類のない美しさを有するものがあることを基本認識として、我々の後の世代に日本の宝として引き継ぐことのできるようその役割、機能を強化、拡充すべきである。

このため、当審議会では、このような視点に立って、国民の期待に応え、国民に支持される自然公園のあり方について、国民生活、社会経済状況、自然環境の現状等多元的な観点から、次に示す課題について今後引き続き十分な審議を行う必要がある。

- １．保護及び保全方策に関するもの
  - ・国土における自然公園の役割の明確化と地域指定（ゾーニング）のあり方
  - ・保護管理手法やこれを実施するための体制のあり方 等
- ２．自然公園利用の質的向上に関するもの
  - ・自然公園における環境教育・環境学習の推進のあり方
  - ・環境保全型自然体験活動（エコツアー）の推進など新たな利用形態への対応のあり方 等
- ３．自然公園の整備に関するもの
  - ・自然再生事業のあり方
  - ・自然と調和した自然公園内の施設のデザイン、工法のあり方 等
- ４．自然公園管理・運営の基盤となる科学的知見の集積、提供に関するもの
  - ・科学的データの収集、分析、提供のあり方
  - ・自然環境保全に関する研究の推進のあり方 等
- ５．自然公園の管理・運営を支えるための制度に関するもの
  - ・税制、助成措置、受益者負担等のあり方 等
- ６．自然公園の管理・運営と各主体の参加に関するもの
  - ・国、地方自治体など公園の管理・運営主体の適正な役割分担と連携のあり方
  - ・研究者、NGO、公園事業者、地元住民、利用者等の参画・連携のあり方 等

今後の検討

章に掲げた事項については、自然公園法の改正、予算措置等、所要の措置によって早急に対応する必要がある。

また、章に掲げた課題については、21世紀における自然公園のあり方をめざし、今後ここに掲げたものを中心に、幅広い論点について、さらに議論を深めていく必要がある。